

山々がいろづきはじめ秋の行楽シーズンの到来です。北方町にも紅葉や秋の味覚を求めて、市内外よりたくさんの観光客がいらっしやいます。特に、鹿川の紅葉はとてもきれいで大人気のスポットとなっています。移り変わる景色を楽しんで秋を満喫しましょう。

さて、今月号にはインフルエンザの予防について掲載しています。『手洗い・うがい』をこまめにおこない、インフルエンザや風邪にかからないよう予防に心がけましょう。

北方町の人口	H22.10.1 現在
	(前月比)
男	2,166人 (-6)
女	2,306人 (+1)
計	4,472人 (-5)
世帯数	1,833世帯

まちづくり懇談会が開催されました

平成22年10月25日(月)に蔵田営農研修館においてまちづくり懇談会が開催されました。



市長と直接意見交換ができる数少ない機会であるこの『まちづくり懇談会』は年に一度開催されており、今年で3回目になります。今年は北方町内より約80名の市民のみなさんにご参加いただきました。

- ①区長会長から地区の課題等についての説明、要望
- ②①の地区の課題等に対する市長の回答
- ③市長が語る延岡のまちづくり
- ④参加者と市長との意見交換が行われました。



◎11月9日～15日は、『秋の全国火災予防運動』です！！

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ☆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



* 11月の行事のお知らせ *

●下鹿川農産まつり

日時：平成22年11月3日(水・祝)
午前10時～
場所：下鹿川小学校跡地



●上鹿川紅葉まつり

日時：平成22年11月7日(日)
午前10時～
場所：上鹿川神楽館



第23回 干支の町フェスティバル

第23回干支の町フェスティバルを次の日程で開催いたします。今回もたくさんの催し物を企画していますのでご家族、お友達お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

	干支の町フェスティバル 前夜祭	干支の町フェスティバル
日 時	11月13日(土)午後6時～	11月14日(日)午前10時～午後4時
会 場	北方文化センター	北方文化センター及び周辺
主な催し物等	芸能発表	金沢明子歌謡ショー、小田矢かな歌謡ショー、マジックショー、各種コーナー、出店

☆金沢明子歌謡ショー 入場整理券 お早いお求めを!!

11月14日(日)に開催する『金沢明子歌謡ショー』の入場については、入場整理券が必要です。ただいま干支の町フェスティバル推進協議会事務局にて入場整理券を発行しているところです。希望される方は、事務局まで直接取りにきていただくか、往復ハガキでお申し込みください。

■日 時 平成22年11月14日(日)

《午前の部》 午前11時30分～

《午後の部》 午後2時～

■会 場 北方文化センター多目的ホール

■入場整理券受付最終日 平成22年11月10日(水)まで

※ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

■問い合わせ・申し込み先 干支の町フェスティバル推進協議会事務局：北方町総合支所地域振興課

☎47-3600



歌手 金沢明子

《往復はがきで申し込む場合》

〒882-0192 延岡市北方町川水流卯682番地

『干支の町フェスティバル推進協議会事務局 金沢明子歌謡ショー係』

※「午前の部」・「午後の部」を明記してください。

* 作品展示の募集 *

今回も作品展示会場を設けます。たくさんの方に出品していただきますようお願いします。

★募 集 品 目 書道、陶芸、絵画、手芸、生花などの作品

※通常の図画・書道以外に木工（パネルに展示できないもの）や大きなサイズの絵画がある場合は事前にご連絡ください。

★展示場所及び期間 北方コミュニティセンター 多目的ホール

平成22年11月12日(金)～15日(月) ※ただし13日(土)は除く

★申込方法及び締切日 北方町総合支所教育課 (☎47-3606) へ平成22年11月5日

(金)までにお電話ください。

★作品の搬入日 平成22年11月11日(木) 午前9時～午後5時

★作品の引取日 平成22年11月16日(火) 午前9時～午後3時

《お願い》

広く作品を見ていただくために展示期間を3日間としております。

作品の引取りを早めにおこなう団体は搬入時に教育課までご連絡ください。



★問合せ先 北方町総合支所教育課 ☎47-3606

◎中学校秋季体育大会 県大会出場決定！！

第34回延岡地区中学校秋季体育大会が10月2日(土)、3日(日)の2日間開催され、北方中学校から野球部、男子バスケット部、女子テニス部が出場、各会場で熱戦が繰り広げられました。

結果は、次のとおりです。県大会は11月6日(土)・7日(日)の2日間、県総合運動公園等で開催されます。県大会での活躍が期待されます。

【県大会への出場者】

- 女子ソフトテニス部 個人戦：荒木野 みちる、小 野 いさみ
- 陸上競技 2年女子200m：富 永 麻 央、甲 斐 玖瑠美
- 2年女子800m：長谷川 鈴 香
- 柔道 女子個人戦：中 尾 美 紀

雨のため10月5日(火)に延期されたソフトテニス部個人戦には、各学校から81組が出場、北方中学校からも6組が出場しました。上位8チームが県大会出場となる個人戦では、1回戦から4回戦まで順調に勝ち進んだ小野・荒木野ペアが見事5位に入賞し県大会出場を決めました。



新型インフルエンザの臨時予防接種が始まっています！

「新型インフルエンザの臨時予防接種」を10月から開始しています。

今季の新型インフルエンザワクチンは、季節性インフルを含む混合ワクチンが使用されますので、季節性と新型の予防接種が同時にできます。この「新型インフルエンザ臨時予防接種」は、従来の高齢者インフルエンザ予防接種を兼ねています。



インフルエンザ予防

- ☆ こまめな手洗い・うがいをしましょう
- ☆ セキエチケットを心がけましょう
- ☆ 症状がある人はマスクを着用しましょう



- 【接種対象者】 全市民
- 【接種回数】 13歳未満の小児 2回
- 13歳以上の人 1回
- 【自己負担額】 1回目 3,000円
- (助成なしの場合) 2回目 2,000円

※できるだけ同じ病院で受けましょう。

《この表に該当する人は、市の助成により自己負担額が軽減されます》

	対象者	自己負担額	必要な書類
全額助成の人	市民税非課税世帯 生活保護世帯	無料	新型インフルエンザ専用市民税証明書または生活保護証明書 委任状(病院で記入、印かんが必要)
一部助成の人	13歳未満の小児	1回目 2,000円 2回目 2,000円	病院窓口で年齢がわかるものを提示 (保険証や母子健康保健手帳など) 委任状(病院で記入、印かんが必要)
	65歳以上の人 60歳~64歳の人 で特定の障がいがある人	1,500円	病院窓口で年齢がわかるものを提示 (保険証や母子健康保健手帳など) 委任状(病院で記入、印かんが必要)



ほなみ (穂波) 波のように揺れる穂＝豊作



◆ 狩猟解禁のお知らせ

11月15日(月)から狩猟が解禁となります

狩猟期間中(11月15日～翌年2月15日・イノシシとシカについては3月15日までは、狩猟者(狩猟免許を所有し、県に登録した人)が河川や山野等で狩猟を行ないます。野山に出かける際は、目立つ服装に心がけるなど十分ご注意ください。

また、狩猟者の皆様も地域住民の迷惑にならないよう関係法令やマナーを守り安全な狩猟に心がけてください。

※狩猟とは、定められた猟具(網、ワナ、銃等)を使用して狩猟の対象となっている鳥獣を捕獲することです。

狩猟は、狩猟者個人の趣味としての楽しみだけではなく、鳥獣の捕獲を通じて農林産物の被害を予防するという役目もあります。(右の一覧表は、主に北方町に生息する捕獲可能な鳥獣のみ明記しています)	鳥 類(全29種)	獣 類(全20種)
	ヤマドリ、キジ、ヒヨドリ、キジバト、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス外22種	イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、アナグマ、ノウサギ、テン外14種

◆ 林業基盤整備(下鹿川・上鹿川線)が進められています

県営森林保全林道整備事業により、平成19年度から下鹿川地区と上鹿川地区を結ぶ林道整備が行われています。

この事業は、林業経営の安定化や森林整備の促進を図るために進められているもので、平成27年度の完成を目指しています。

また、林道が整備されることにより、森林が適正に管理され、水源涵養・レクリエーション・温暖化防止などの森林の持つ多面的機能が発揮されるものと期待されています。



◆ 農業振興地域制度とは その①

農業振興地域制度は、農地の宅地化や工業用地化など農業以外への利用が進む中で、今後とも長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外への土地利用の調整を図るとともに、その地域の整備を計画的、集中的に行なうことにより、農業の健全な発展を図ることを目的としています。

この目的を達成するために、国は昭和44年に農業振興地域の整備に関する法律(農振法)を制定しています。

(制度の仕組み)

- ・国は、農用地等の確保に関する国の基本的な考えを示した「農用地等の確保等に関する基本方針」を定める規定を平成11年に設けています。
- ・県は、制度運営上の基本的な方針となる「農業振興地域整備基本方針」を定め、長期にわたり農業を振興する地域である「農業振興地域」を指定します。
- ・農業振興地域の指定を受けた市町村は、農業振興地域内の振興を図るために必要な事項を定めた「農業振興地域整備計画」を定めるとともに、同地域内に今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域として「農用地区域」を設定します。

※「穂・菜・実」に関するお問い合わせは、北方町総合支所農林課 電話47-3609